

様式1

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

名 称 医療法人小田原歯科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市吉野町3355番地58

(3) 設立認可年月日 平成5年8月20日

(4) 設立登記年月日 平成5年9月2日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	小田原 俊一郎	小田原歯科管理者
理事		
理事		
監事		

2 事業の概要

種類	施設の名称	開設場所	診療科
診療所	小田原歯科	鹿児島市吉野町3355番地58	歯科

3 当会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年5月30日 令和3年度決算の決定

様式

医療法人整理番号

法人名 医療法人小田原歯科

所在地 鹿児島市吉野町3355番地58

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1, 資 産 額 49,976 千円
2, 負 債 額 47,323 千円
3, 純 資 産 額 2,653 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,318
B 固 定 資 産	26,658
C 資 産 合 計 (A+B)	49,976
D 負 債 合 計	47,323
E 純 資 産 (C-D)	2,653

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土地 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))
建物 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

医療法人整理番号

法人名 医療法人小田原歯科
所在地 鹿児島市吉野町3355番地58

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	23,318	I 流動負債	1,841
II 固定資産	26,658	II 固定負債	45,482
1 有形固定資産	25,823	負債合計	47,323
2 無形固定資産	382	純資産の部	
3 その他の資産	453	科 目	金 額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 2,347
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	2,653
資産合計	49,976	負債・純資産合計	49,976

様式4-2

医療法人整理番号				
----------	--	--	--	--

法人名 医療法人小田原歯科
 所在地 鹿児島市吉野町3355番地58

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
I 事業収益	113,194
2 事業費用	122,277
本来業務事業利益	△ 9,083
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	△ 9,083
II 事業外収益	134
III 事業外費用	219
経 常 利 益	△ 9,168
IV 特別利益	60
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 9,108
法 人 税 等	71
当 期 純 利 益	△ 9,179

法人名 医療法人小田原歯科

所在地 鹿児島市吉野町335番地58

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 小田原歯科
理事長 小田原俊一郎 殿

私は、医療法人小田原歯科の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月30日
医療法人小田原歯科
監事 藪田誠一